

一般財団法人齋藤茂昭記念財団

第3期 2022年度 事業計画書

(2022年1月1日～2022年12月31日)

2021年度、障害者やLGBTを初めとする社会的マイノリティ（以下「社会的マイノリティ」という。）の能力発揮とQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上に関する活動に対する助成事業を開始しました。今後、採択された助成金の交付先の活動につき確認を行いながら、適切な助成事業の運営を行っていきます。

2022年度においては選考委員を選任し、第三者的立場により専門的で適切に助成先を選定する体制を整えるとともに助成情報の公開ルートを多様化することで、広く募集を行い、当財団の目的に合致した助成先の選定ができる様にして参ります。

第3期 助成事業及び財団の運営に関して以下の通り計画しています。

記

1. 2022年度助成事業

- ・助成金交付予定額 : 4,000 千円
- ・助成金交付予定件数 : 10 件
- ・助成金交付対象事業 : 社会的マイノリティの QOL に資する事業活動全般
社会的マイノリティの社会進出の機会をひらく社会的基盤となり得る活動の増進
社会的マイノリティのインクルージョンの啓発活動
- ・助成金交付開始時期 : 2023 年 1 月以降

2. 選考委員の選任及び選考委員会の設置

- ・2022 年 3 月末を目途に、選考委員 3 名を選任します。
- ・選考委員会を設置し、専門知識を有した選考委員により助成申請の適切な選考を実施する体制の構築をします。

3. 助成事業の公募ルートの多様化

助成申請件数と適正な事業目的の助成金交付先を増やし選考を行う事を目的に、助成事業の情報公開ルートを拡大します。

- ・情報掲載 WEB サイトの拡大
(当財団 WEB サイト、助成財団センター、CANPAN、主要県助成情報サイト、他)
- ・社会福祉協議会等への助成事業の案内
- ・人的関係者を通じて当財団の目的に沿った助成先の紹介

4. 広報活動

- ・2021年度 助成事業の実績について取材し、WEB サイトを通じて当財団の広報活動を行います。

5. 公益財団法人認定手続きの開始

- ・公益財団法人の認定に向けて、財団体制の整備を行います。
- ・公益財団法人の認定に向けて、各種規程の整備を行います。

6. 主な行事

2022年 1月	2021年度 助成事業 助成金交付開始
2月	理事会開催（2021年度決算書の承認、諸規定の承認）
3月	評議員会開催（事業報告及び計算書類の承認）
3月	理事会の実施（選考委員の承認）
4月	公益財団法人認定申請の実施（予定）
8月	2022年度助成事業公募（8月1日～10月30日）開始
11月	選考委員会の開催（助成申請の審査と助成金交付案の立案）
12月	理事会開催（助成事業の承認、2023年度事業計画・予算書の承認）

以上